

(案)

府消委第 号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 岸田 文雄 あて

消費者委員会委員長 後藤 卷則

答 申 書

令和4年10月5日付け消公協第209号をもって当委員会に諮問のあった、消費者利益を擁護する観点から、電気料金のうち、託送料金の妥当性について、下記のとおり答申する。

記

別添「電力託送料金の妥当性に関する公共料金等専門調査会意見」の内容を踏まえ、消費者利益を擁護する観点から、経済産業省に対応を求めるなど、消費者庁において必要な取組を進めることが適当である。